

令和 7 年度

阿倍野区在宅サービスセンター
サーバー入替購入にかかる入札

一般公募入札要項

令和 7 年 4 月

社会福祉法人大阪市阿倍野区社会福祉協議会

1 件名

ラックマウント型サーバー及びネットワーク HDD 入替購入・設置・初期設定

2 納品期日

令和 7 年 8 月末日まで ※やむを得ない事由により遅延が生じる場合は協議する

3 納品場所

阿倍野区在宅サービスセンター（大阪市阿倍野区帝塚山 1－3－8）

4 購入内容

（1）サーバー 1 台

（2）ネットワーク HDD 1 台

※詳細は仕様書参考

5 入札参加資格 ※以下のいずれにも該当していること

- （1）大阪市の入札参加有資格者名簿情報に記載があること（令和 6 年 4 月 1 日時点）
- （2）大阪市暴力団排除条例に規定する暴力団員および暴力団と密接な関係を有するものでないこと。（別紙 特記仕様書のとおり）
- （3）大阪市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- （4）銀行取引停止等の事実により経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
- （5）租税に滞納がないこと。
- （6）適格請求書事業者登録番号を取得していること。
- （7）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生法手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）ではないこと。

6 手続き日程

内 容	日 程
実施案内（HP）	令和 7 年 4 月 1 8 日（金）～4 月 2 5 日（金）
入札参加申請書提出期間	令和 7 年 4 月 1 8 日（金）～4 月 2 5 日（金）
入札書受付期間	令和 7 年 5 月 1 6 日（金）～5 月 2 3 日（金）
開札及び結果通知日	令和 7 年 5 月 2 3 日（金）

7 書類の提出・申し込み・問い合わせ先

部署・担当者名	阿倍野区社会福祉協議会 総務担当（西口・陰山）
所在地	〒545-0037 大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8
電話番号	06-6628-1212
電子メール	kageyama@abenokushakyo.jp
受付時間	午前9時～午後5時半（閉館日および正午～午後1時を除く）

8 現場確認

ご応募いただくにあたり、現場をご確認いただけます。

日 時	令和7年4月18日（金）～4月25日（金） 上記7受付時間と同じ
参加方法	上記7の担当者まで希望日時をご連絡ください（電話又はメール）。
参加人数	1社につき2人まで
日時の調整	各社が重複しないように調整をいたします

9 入札手続き

（1）応募書類の配布

応募書類は、令和7年4月18日～4月25日の間に本会ホームページからダウンロードいただけます。

必要書類	参加申請書（様式1）、誓約書（様式2）
提出方法	郵送または持参
提出期間	令和7年4月18日～令和7年4月25日【※当日必着】

（2）入札参加資格確認及び入札書の交付

「参加申請書」が届き次第、速やかに資格の有無を確認し、入札書を送付いたします。

※「参加資格なし」の場合は、その理由の説明を付した書面を送付いたします。

（3）質問の提出・回答

質問がある場合は、4月23日（水）15:00までに電子メールで送付してください（様式自由）。質問及び回答応札者の共通事項として翌24日午前中に電子メールで提案予定事業者全員に送付します。

（4）入札書の提出

「入札資格あり」と確認された者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	① 入札書（兼入札指名通知事項） ② 見積書：消費税込 ③ 内訳書：積算根拠がわかるよう内訳を記載（見積書に記載の場合は不要）
提出部数	各1部

提出方法	郵送又は持参
提出期間	令和7年5月16日（金）～5月23日（金）正午まで【必着】
その他	・本入札は書面入札を行います ・一度提出された入札書の変更はできません

（５） 開札及び業者決定

開札日時	令和7年5月23日（金） 午後1時頃
開札場所	大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8 阿倍野区在宅サービスセンター
開札方法	期日までに本会届いた入札書を開封し決定します。
その他	落札日に結果通知を各社へ電子メールにて送信いたします。

１０ 決定基準

業者決定は仕様書に基づいた内容において、安価な金額を提示したことを基準に行います。

１１ その他

- （１） 書類作成及び提出にかかる一切の費用は、参加者の負担とします。
- （２） 提出された入札書及び添付書類等は返却いたしません。
- （３） 落札後は契約書の作成を行います。
- （４） 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式5）を提出してください。
- （５） 提案書に虚偽の記載をした場合には、提案書を無効とします。また、提出された提案書が、下記のいずれかに該当する場合は、原則その提案書を無効とします。
 - ① 提案書の全部または一部が提出されていない場合
 - ② 本要項に指示された項目を満たしていない場合
 - ③ その他未提出または不備がある場合
- （６） 担当予定者は原則として変更できません。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、本会の了解を得てください。
- （７） 本入札業務は受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務については、本募集要項及び仕様書を踏まえ、本会と十分な協議を行い実施するため、必ずしもすべて提案内容どおりに実施するものではないことを付記します。

（８） 失格事項

次の要件に該当した場合は、失格となります。

- ア 提出期限までに必要な応募書類すべてが提出されなかった場合
- イ 応募書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 本要項に定める事項に違反があり又は著しく逸脱した場合
- エ 審査結果に影響を与える工作等不正行為があった場合
- オ その他、本事業の遂行に不相当と認められた場合